

11月11日は「介護の日」

～いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう～

# 「介護の日 2025」

日時：10月26日（日） 10：30～14：30

場所：新都市プラザ（横浜そごう前広場）

## 内容

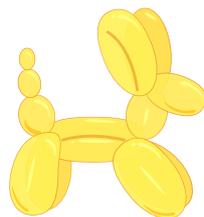
### 介護技術講習



### 介護相談



### バルーン アート



### その他

- ・介護の日ひろめ隊
- ・情報コーナー
- ・ラジオFM大師の生中継
- ・元気に暮らすアンケート  
（ご協力いただいた方に  
ちょっと嬉しい景品あり！）

## 「介護の日」とは？

2008年に厚生労働省が「11月11日」を「介護の日」として定めました。介護従事者、介護サービス利用者や介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する事を目的としています。たくさんの方に介護について知ってもらえる日になれば嬉しいです。

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

〒221-0825 神奈川県横浜市神奈川区反町3-17-2  
神奈川県社会福祉センター内5階

TEL : 045-319-6687 MAIL : [info@kanagawa-accw.org](mailto:info@kanagawa-accw.org)



ホームページ



Instagram

# 介護や仕事についての相談窓口

## 介護に関する相談など



- ・高齢者の日常生活に関する困り事や介護に関する相談など  
お問合わせ先:お住まいの地域の**地域包括支援センター**
- ・介護に関する全般的な相談や介護保険を利用する場合の手続きなど  
お問合わせ先:市区町村の**介護保険担当課**
- ・若年性認知症に関する相談など  
お問合わせ先:若年性認知症コーディネーター  
若年性認知症コールセンターでは、ご本人やご家族からの多岐にわたる相談に対し、**ワンストップ**で対応します。  
<https://y-ninchisyotel.net>

## 金銭管理に関する相談など

- ・認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な人に代わり、財産管理や本人の権利を守る**成年後見制度**という制度があります。**各市町村の成年後見制度相談窓口**や**地域包括支援センター**、**社会福祉協議会**などに相談することができます。

## 育児・介護休業法、仕事と介護の両立支援制度

お問合わせ先:都道府県労働局雇用環境・均等部(室)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>

## 介護休業給付金に関するお問合わせ

お問合わせ先:ハローワーク

## 円滑な介護休業取得や職場復帰等職場環境の整備に関すること

- ・社会保険労務士等の資格を持つ「仕事と家庭の支援プランナー」が無料で訪問支援等を行います。  
お問合わせ先:中小企業のための育児・介護支援プラン導入支援事業  
(厚生労働省委託事業)  
<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/kaigo/>